

弁護士と一緒に司法の世界を見てみませんか

東京弁護士会 市民と弁護士との交流会 2012年度 参加者を募集します。

東京弁護士会では、市民のみなさんに弁護士との交流を通じて、弁護士会・弁護士のこと、司法や司法に弁護士はどう関わっているのかをもっと知ってほしいと思います。

裁判員制度の他にも、民事事件や日常的な紛争解決に司法の役割は大きくなっています。その割には馴染みの薄い弁護士界。これからの社会に生きる若い人たち、弁護士・法曹を目指している方も歓迎。ぜひ、司法の世界、弁護士の世界に触れて下さい。また全く司法は初めてという方もご参加いただけます。多数のご応募をお待ちします。

???????????? 募集要領 ?????????????????????????????????

- 資 格** 東京都内に在住、在勤、在学する満16歳以上の方
(過去に市民メンバー、市民モニターの経験がある方、高校在学中の方は不可)
- 募集人数** 30名
- 任 期** 2012(平成24)年5月1日から1年間
- 内 容** 弁護士との懇談会、裁判員体験、裁判所・検察庁等の見学、裁判傍聴など。◆企画は月1回程度。見学企画は平日の午後、懇談会等は夜の実施になります。
- 応募方法** 東京弁護士会のホームページから申込書をダウンロードして必要事項記入の上、お送り下さい。
- ◆ホームページ <http://www.toben.or.jp/>
 - ◆FAX送信先 FAX 03-3581-0865
 - ◆郵送先 〒100-0013 千代田区霞が関 1-1-3
東京弁護士会 市民交流会係
 - ◆メール送信先 shimin-member@toben.or.jp
必要事項を記入した申込書を添付して下さい。
タイトルは「市民交流会申込み」として下さい。
 - ◆記載された個人情報、市民交流会の目的の範囲内で利用します。
- 締切り** 2012年3月23日(金)
- 問い合わせ先** 東京弁護士会広報課・市民交流会係
電話 03-3581-2251